

特定健康診査

40歳以上の被扶養者の方及び任意継続組合員の方の令和3年度の特定健康診査について次のとおり実施いたします。

40歳以上の被扶養者の方及び任意継続組合員の方
特定健康診査を受診しましょう！

まずは予約を

受診期間は
令和4年1月31日まで

組合員の方は
40歳以上の被扶養者の方へのお声かけ
を



コーヘーくん
「データヘルス計画」イメージキャラクター
「データヘルス計画」…レセプトデータと特定健診・保
健指導データを分析し、保健事業を計画・実施する。

特定健康診査

受診方法 ①特定健康診査受診券（セット券）の
受取り

②健診機関の確認

同封の「健診機関一覧」あるいは、公立学校共
済組合愛知支部のホームページ確認できます。

ホームページアドレス <https://www.kouritu.or.jp/aichi/>

③予約

ご希望の健診機関に事前に連絡してください。

④受診

特定健康診査受診券（セット券）及び任意継続
組合員証又は組合員被扶養者証（印鑑）を持参
してください。

結果通知

健診後、健診機関から健診結果
が送付されます。

検査内容

診察等

- 問診（病歴、治療中の病気、服薬歴、喫煙歴などの情報）
- 身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）
- 理学的所見（身体診察など）
- 血圧測定

脂質を調べる検査

中性脂肪、HDLコレステロール、
LDLコレステロール

代謝系を調べる検査

空腹時血糖またはHbA1c、尿糖

肝機能を調べる検査

GOT、GPT、 γ -GTP

尿・腎機能を調べる検査

尿たんぱく

- 特定健診は医療制度改革の一つとして、国を挙げて取り組みです。
- 生活習慣病は、早期発見が大切です。毎年受診し続け、継続した健康管理をし、小さな変化もしっかりチェックしましょう。
- 日本の国民医療費の総額は、右肩上がりが増加を続けています。このままでは、国民皆保険制度の維持も困難になりかねません。
特定健診を活用して生活習慣病の発症などを防ぎ、医療費の節約につなげましょう。

令和3年度も
特定健康診査について
自己負担なしで実施

受診資格

受診上の注意

特定健康診査受診券は組合員・被扶養者の資格がある期間に限ります。

退職等により組合員の資格を喪失した方や扶養認定を取消された方は資格喪失日以降、受診券は使用できませんのでご注意ください。

健診費用

人間ドック受診時に特定健康診査受診券を健診機関へ提出した際に、特定健康診査に係る分だけ費用が安くなる場合があります。詳しくは健診機関にご確認ください。